

令和6年度
子どもの性別を踏まえた
人権尊重の保育について
のアンケート報告書

令和7年（2025年）2月
一般社団法人 大阪市私立保育連盟
調査研究部

はじめに

『調査目的と概要』

令和6年度4月1日より『保育士特定登録取消管理システム』が施行され、児童への不適切な行為で登録を取り消された保育士(2024年4月1日までの約20年間で子どもへの性暴力やわいせつ行為で資格の登録を取り消された保育士は97名)がデータベース化されました。それに伴い、児童福祉法の一部が改正され、保育士を採用する施設は、このデータベースを参照して活用することが義務化となっています。また、大阪市においても『性被害防止に係る整備等支援事業』などがスタートするなど、子どもたちの保育環境の見直しが迫られています。

この度、調査研究部では皆さまのご協力の下、子どもの性別を踏まえた各施設の現状と取り組みを調査し、結果報告書としてまとめました。本調査で得られた情報やご意見・課題を皆さまと共有し、今後の施設運営の一助となれば幸いです。

調査実施時期：令和6年10月23日(水)から11月22日(金)

対 象 大阪市私立保育連盟加盟施設

調査回収率 63% (正会員316園/502園)

調査項目一覧

●施設の属性確認項目

貴施設の所在地はどちらの区ですか？

貴施設の種別はどれですか？

貴施設の利用定員は何人ですか？

●名前の呼び方について

Q1、子どもの名前の呼び方は、園で統一していますか？

Q2、子どもの名前の呼び方は、どのように呼んでいますか？（複数回答可）

Q3、Q1について、園児の呼び方を統一していない理由をお聞かせ下さい

●名簿の順番について

Q4、施設における出席簿など名簿の順番はどうなっていますか？

●研修や振り返りについて

Q5 1、「子ども一人ひとりの人権を尊重したかわり」のマニュアルやガイドラインやチェックリストがありますか？

Q5 2、「子ども一人ひとりの人権を尊重したかわり」のマニュアルやガイドラインやチェックリストについて定期的に研修(園内・外部)を行っていますか？

Q5 3、「子ども一人ひとりの人権を尊重したかわり」のチェックリストを使用して職員が振り返りをしていますか？

Q6、Q5の②について、研修を実施している・振り返りしていると答えた施設にお聞きします。その後、どのような効果が現れましたか？

●保育士特定登録取り消し管理システムについて

Q7、「保育士特定登録取り消し管理システム」の登録はされましたか。

Q8、「保育士特定登録取り消し管理システム」を活用(検索)しましたか。

●保育士の男女別配置及び保育の状況について

Q9、施設内での配置職員の男女比率をお聞かせください（施設長は除く）

Q10、おむつ交換（または、パンツの着脱）について誰が担当しますか？

Q10 4、「年齢に応じて変更」を選択された方にお聞きします。変更する年齢と条件等をお聞かせください。

Q11、排尿・排便（お尻を拭く）について誰が担当しますか？

Q11 4、「年齢に応じて変更」を選択された方にお聞きします。変更する年齢と条件等をお聞かせください。

●シャワーの配慮について

Q12、シャワーについて誰が担当しますか？

Q12 4、「年齢に応じて変更」を選択された方にお聞きします。変更する年齢と条件等をお聞かせください。

●衣服着脱の配慮について

Q13、衣服着脱について誰が担当しますか？

Q13 6、「年齢に応じて変更」を選択された方にお聞きします。変更する年齢と条件等をお聞かせください。

●プール等の配慮について

Q14、プールや水遊び等の際、男女等で着替えの配慮をしていますか？

Q15、Q14で『はい』と答えた施設にお聞きします。

Q15 1、何歳児から配慮をしていますか？

Q15 2、どのような配慮をしていますか？

●プール等の服装について

Q16、プール・水遊びを行うときの園児の服装を教えてください

Q16 1、「その他」とはどのような服装ですか？

Q17、トイレ利用の際、男女で配慮をしていますか？

Q18 1、Q17で『はい』と答えた施設にお聞きします。何歳児から配慮をしていますか？

Q18 2、どのような配慮をしていますか？

●整備について

Q19、保育室の防犯カメラについて導入状況をお聞きします。

Q20、Q19について『導入済み・予定』を選択した施設にお聞きします。導入の(予定)きっかけを教えてください。

Q21、Q17について『導入しない』を選択した施設にお聞きします。導入しない理由をお聞かせ下さい。

●整備等支援事業について

Q22、「保育所等における性被害防止に罹る整備等支援事業」についてお聞きします。この事業を知っていますか？

Q23、Q22について、施設で性被害防止対策を図るためのパーテーション、簡易扉、簡易更衣室、カメラ、人感センサーライトなどを設置購入、または更新をしましたか？

Q24、Q23について『購入・更新した』を選択した施設にお聞きします。購入・更新した物品とその用途をお聞かせ下さい。

●園での取り組みについて

Q25、今までに、貴施設で『男女の性差に対する環境的・行動的配慮』に関して、保護者や職員・園児などからのご意見などがありましたか？ございましたら、その事例や、どのような対応をされたのかお聞かせ下さい。

Q26、その他、貴施設において取り組んでいる、又は取り組もうとしている『男女の性差に対する環境的・行動的配慮』をお聞かせください。

Q27、今後の取り組みにあたり、『男女の性差に対する環境的・行動的配慮』について、悩みや疑問、ご意見などがありましたらお聞かせ下さい。

○回答率は63%（回答:316園/加盟:502園）

下表は、区ごとの回答数を表示したもので、一番回答数が多かったのは城東区で21、続いて鶴見区、東淀川区、西区がそれぞれ19、北区18、阿倍野区が17と続いている。全体の回答数は、502園の内の316園であった。

また、区ごとの加盟園数には大小の差があるので、これを回答数の割合で見ると、いちばん高かったのは浪速区が90%、次いで阿倍野区85%、鶴見区76%、天王寺区75%、生野区73%、都島区71%、西淀川区と城東区が70%と続いている。私保連全体では63%の回答率を記録しており、期限を延長してのアンケート調査ではあったが、まずまずの回答率であった。

貴施設の所在地はどちらの区ですか？（回答数: 316）

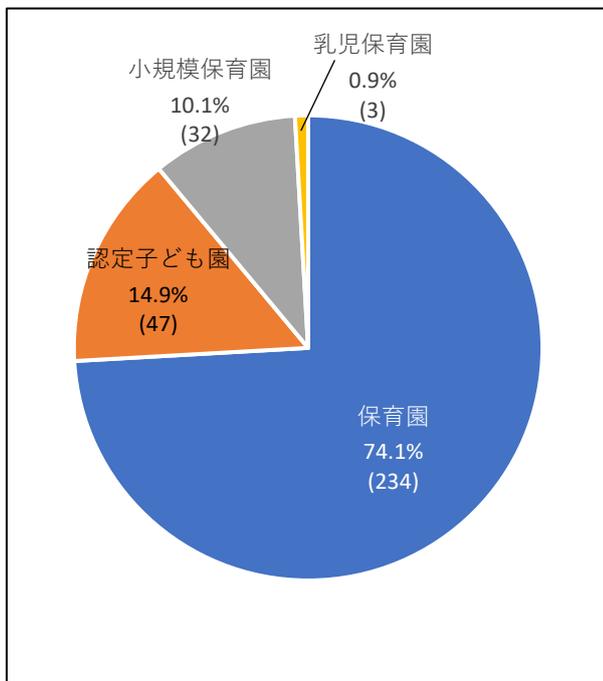


○回答数は保育園が74%、加盟園の種別数に比例

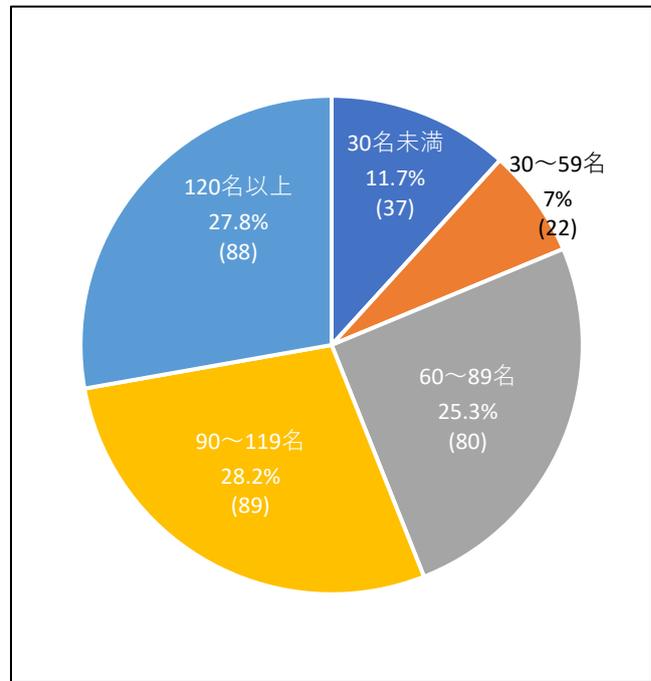
施設種別毎の回答数では、保育園が74.1%、認定こども園が14.9%、小規模保育園が10.1%、乳児保育園が0.9%と、ほぼ種別ごとの加盟数と比例している。

また、利用定員別については「90～199名」が28.2%、「120名以上」が27.8%、「60～89名」が25.3%、「30名未満」11.7%、「30～59名」が7%と続いている。

貴施設の種別はどれですか？ (回答数: 316)



貴施設の利用定員は何人ですか？ (回答数: 316)

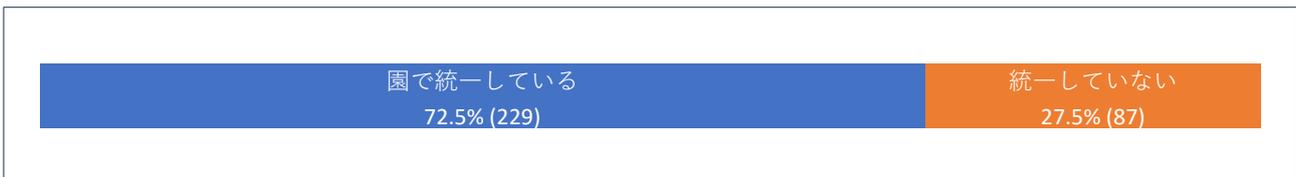


1.子どもの呼び方を統一は72.5%「くん・ちゃん」が88%

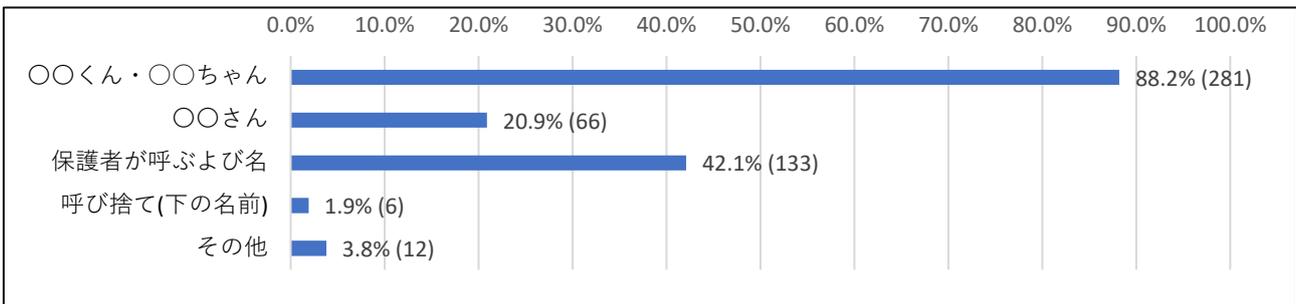
子どもの名前の呼び方について、「園で統一している」が72.5%とほぼ4分の3に迫っており、「統一していない」のは27.5%であった。また、普段は「くん・ちゃん」で呼んでいるが、入園式や卒園式などでは「さん」づけで呼んでいるという園も見られた。

統一していない理由について聞いたところ、「保育者に任せている」が半数以上で、「統一する必要性を感じない」も4分の1あった。3分の1を占める「その他」の理由では、「1歳児くらいまでは『保護者が呼ぶ名』でないと反応しない」、呼び名は「愛着や関係性によるものと考えている」「呼び捨てやからかいでなければよい」などの意見があった。

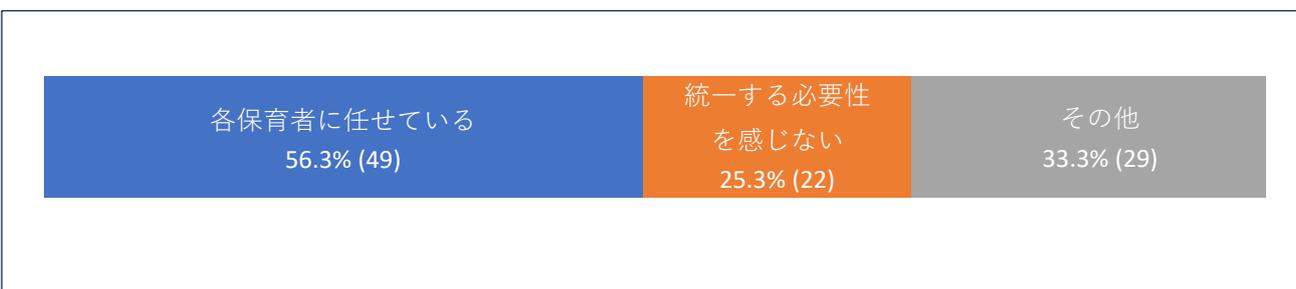
Q1、子どもの名前の呼び方は、園で統一していますか？（回答数: 316）



Q2、子どもの名前の呼び方は、どのように呼んでいますか？（複数回答可）（回答数: 316）



Q3、Q1について、園児の呼び方を統一していない理由をお聞かせ下さい（回答数: 87）



【その他】（回答数: 29）

- ・愛着や関係性によるものと考えている。
 - ・1歳児くらいだと、「保護者が呼ぶよび名」でないと反応しないため。
 - ・呼び捨てでなければよい。名前に添った呼び方で、からかいにならないような呼び方であればよい。
- 他、同内容

2.名簿順は「誕生日順」が半数、「あいうえお順」は3割

出席簿などの名簿の順番について聞いたところ、「誕生日順」が最も多く55.1%、次いで「あいうえお順」29.1%、「男子から女子」7.9%、「女子から男子」0.6%と続き、「その他」は15.8%であった。「その他」の内容については、「区役所からの児童番号順」「誕生日順で入園順」「アプリ登録順」などがあつた。

Q4、施設における出席簿など名簿の順番はどうなっていますか？（回答数: 316）



【その他】（回答数: 50）

- ・区役所からの児童番号順（入所順）
- ・誕生日順で入園した順
- ・特に定めていない
- ・アプリ内に保護者が登録し、保育園側が承認した順番（管理名簿順）
- 他、同内容

コラム①

ある保育士の声

保育士が子どもを呼び捨てにする理由

1. 愛着表現であり、敬称を付ける方が無機質で距離を感じる
2. 子どももその方が先生との距離が近く感じて喜んでいる（保護者意見）
3. 子どもと自分との個と個のつながりだから、他者からどうこう言われたくない。

保育士が子どもを呼び捨てにしない理由

では、呼び捨てにしない理由は何でしょう？それは、子どもを尊重するという考えからです。子どもの権利憲章には、子どもが尊厳を持って扱われる権利が明記されています。名前はその人自身を象徴するものであり、敬意を表して呼ぶことが重要です。これを無視して呼び捨てにすることは、子どもの尊厳を軽視する行為と捉えられるのです。保育の養成校でも敬称を付けるよう指導しているところが多いようです。

近頃の小学校では多様性も考慮して、「さん」で統一し、「くん」「ちゃん」さえも使わないような傾向にあります。

子どもは、自分の名前を大切にされることで自分が尊重されていると感じることができ、自己肯定感が上がるのだそうです。そして、尊重された子は、相手のことも尊重できるようになるといいます。

保育士の気持ちと保護者の気持ち

たしかに、3歳以上児さんなら呼び捨てされることで先生との距離が近く感じられることもあるでしょう。

しかし、我が子と呼ばれて不快になる保護者の気持ちは無視できません。保育園によっては、保護者にどんな呼び方をして欲しいか事前に希望をとり、職員間でルール化しているところもあります。保育者が子どもに対して愛着を表現することも必要ですが、子ども自身の気持ちはまだ表現できなかつたり、あやふやだつたりします。

だからこそ、保護者の気持ちを尊重したうえで対応していきたいな、と思います。

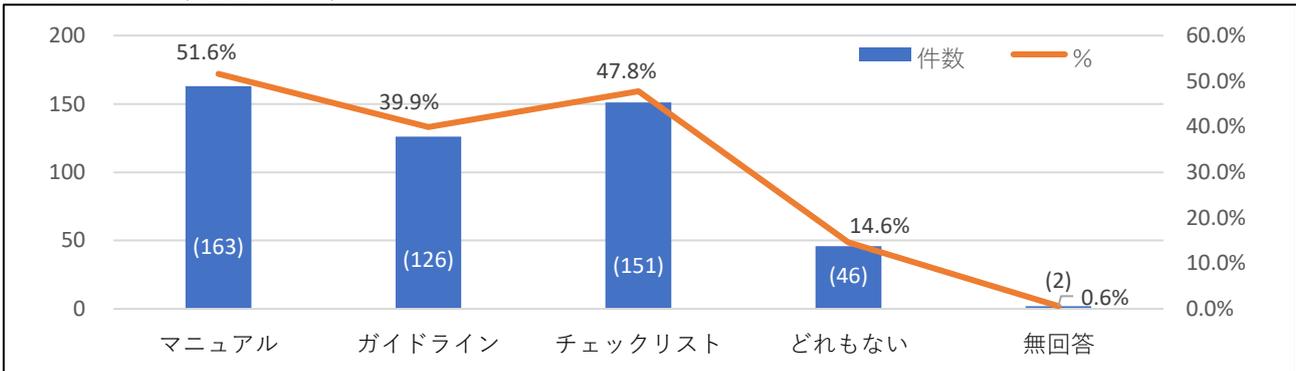
3. 「マニュアル・チェックリストがある」は約5割

子どもの人権を尊重したかかわりについてのマニュアル等については、「マニュアルがある」が51.6%、「チェックリストがある」47.8%、「ガイドラインがある」39.9%と続き、「どれもない」は14.6%であった。

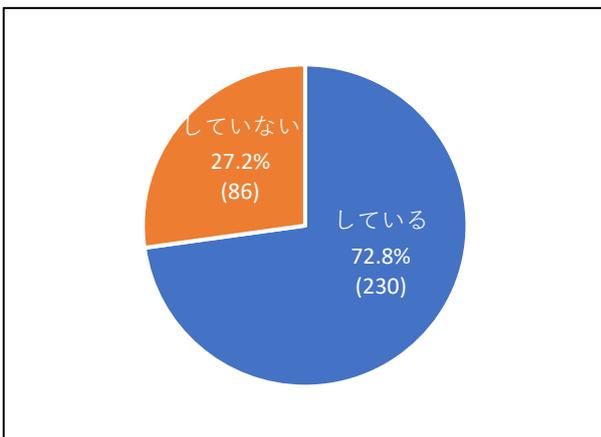
マニュアルやガイドラインやチェックリストについて、「定期的に研修を行っている」のは72.8%で、「やっていない」の27.2%を3倍近く上回った。

また、「チェックリストを使用して職員が振り返りをしているかどうか」を尋ねたところ61.4%が「している」という回答だった。

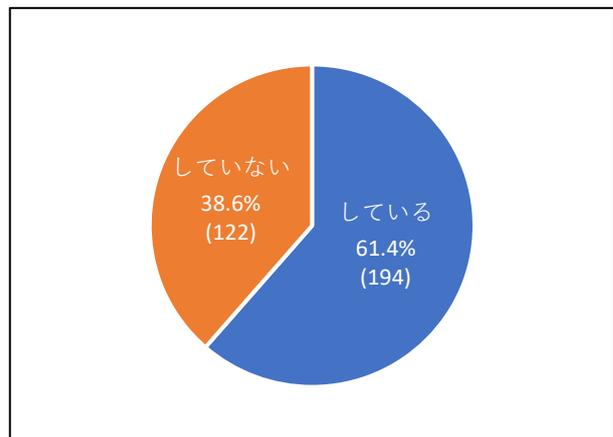
Q5 1、「子ども一人ひとりの人権を尊重したかかわり」のマニュアルやガイドラインやチェックリストがありますか？ (回答数: 316)



Q5 2、「子ども一人ひとりの人権を尊重したかかわり」のマニュアルやガイドラインやチェックリストについて定期的に研修(園内・外部)を行っていますか？ (回答数: 316)



Q5 3、「子ども一人ひとりの人権を尊重したかかわり」のチェックリストを使用して職員が振り返りをしていますか？ (回答数: 316)



Q6、Q5の②について、研修を実施している・振り返りしていると答えた施設にお聞きします。その後、どのような効果が現れましたか？(回答数: 168、無回答:72)

"AI(Perplexity Pro)による集約"

【意識の変化】

言葉遣いと声掛けの改善

- ・子どもたちへの言葉掛けが良くなった
- ・否定的な声掛けが減少した
- ・言葉がけの内容が変わり、口調も優しくなった

丁寧な関わりの増加

- ・一人一人のペースを大切に、丁寧に関わろうとする姿が見られた
- ・子ども一人一人の姿を受け止める関わりになった
- ・ひとり一人に寄り添うようになった

人権意識の向上

- ・子どもの人権について考えるようになった
- ・人権を尊重した関わりへの大切さへの認識が高まった
- ・小さな園児でも一個人として尊重するようになった

【保育の質の向上】

保育の見直しと改善

- ・自分の保育を見つめ直す機会となった
- ・日常の保育の見直しができた
- ・不適切な保育についての認識が深まり、改善につながった

子ども中心の保育の実践

- ・子どもの困り感を考え、子ども中心の気持ちのとらえ方を考えるようになった
- ・子どもの話をしっかりと聞くようになった
- ・子どもたちの声に耳を傾け、行動を待ったり見守ったりするようになった

多様性への配慮

- ・多様性を気にかけるようになった
- ・男だから等の考えではない言葉がけができるようになった

【職員間のコミュニケーション改善】

共通理解の促進

- ・職員間で共通理解、周知ができるようになった
- ・職員の共通理解と認識が深まった
- ・人権について職員で認識を共有できるようになった

相互チェックと助言

- ・職員同士でお互いに注意し合えるようになってきた
- ・ベテランや新卒など年齢やキャリアに関係なく、気づいたことがあれば声を掛け合うようになった

【継続的な取り組みの必要性】

一時的な効果と持続の課題

- ・一時的に話し方などを工夫するが、時間が経つと元に戻る傾向がある
- ・研修直後は意識が高まるが、時間とともに薄れていく
- ・定期的な研修や振り返りの必要性を感じる

長期的な変化

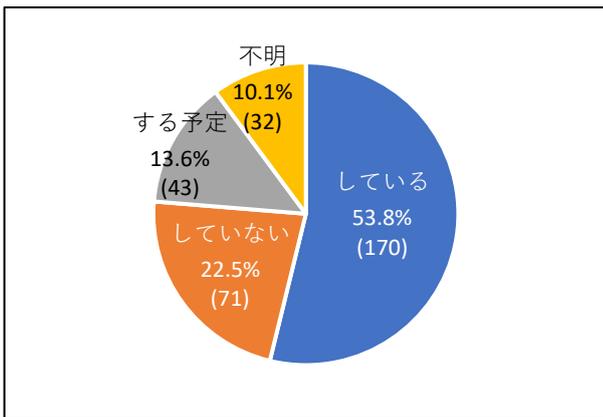
- ・毎年行うことで、改めて意識を高められる
- ・日々の保育を重ねる中で、定期的な研修により共通認識として定着している

4. 「保育士特定取り消し管理システム」の活用は12.7%

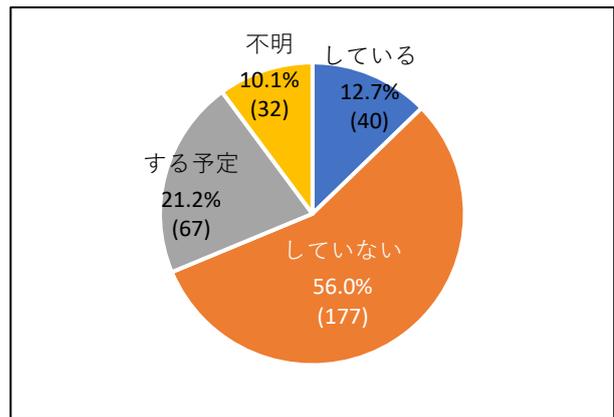
児童生徒に性暴力等を行ったことにより保育士登録を取り消された者等（特定登録取消者）の情報をデータベース化している「保育士特定登録取消システム」は、令和6年4月1日から、保育士を任命・雇用しようとする際は同データベースを活用することが義務付けられている。

このシステムではあらかじめ登録が必要であるが、「登録している」園は53.8%と半数を少し上回っている程度となっている。また、実際に「活用（検索）した」園は12.7%にとどまっている。保育士を採用するときに利用するシステムなので、採用事例がない園もあるだろうが、この数字を見る限り活用があまり進んでいないという実態がみられる。

Q7、「保育士特定登録取り消し管理システム」の登録はされましたか。（回答数: 316）



Q8、「保育士特定登録取り消し管理システム」を活用(検索)しましたか。（回答数: 316）



コラム②

保育士特定登録取消者管理システムと日本版DBS法案の違い

AI(Perplexity Pro)作成

	保育士特定登録取消者管理システム	日本版DBS法案
目的	児童生徒性暴力等を行った 保育士の情報管理 ①②	子どもの性被害防止、子どもに接する 仕事に就く人の性犯罪歴確認 ③④
対象者	保育士として登録を取り消された者 ①②	子どもに接する仕事に就く人全般 ③④
管理主体	こども家庭庁（データベース整備） ①②	こども家庭庁を通じて法務省 ④
情報確認者	保育士を任命または雇用する者⑦	学校、保育所、塾など子どもに接する 仕事の雇用主 ③④
確認対象犯罪	児童生徒性暴力等 ①②	特定性犯罪（刑法犯、条例違反含む） ④
情報保持期間	明確な記載なし	拘禁刑は刑終了から20年、 罰金刑は10年など ④
法的根拠	既存の制度	新法として成立（2024年6月19日） ④
適用範囲	保育士に特化	子どもに接する幅広い職種 ③④

参考資料

- ① [PDF] 保育士特定登録取消者管理システム - こども家庭庁 - 令和6年1月19日
- ② [PDF] 保育士特定登録取消者管理システム説明会 - こども家庭庁 - 令和6年1月31日
- ③ [朝日新聞デジタル]性犯罪歴確認の「日本版DBS」法案、衆院可決 実効性は？ 令和6年5月23日
- ④ [日本経済新聞デジタル]「日本版DBS」法が成立 子どもの性被害を防ぐ - 令和6年6月19日
- ⑤ 保育士特定登録取消者管理システムとは… - 千葉県 - 令和6年6月10日

※AIプロンプト「保育士特定登録取消者管理システムと日本版DBS法案の違いについて表にまとめて」

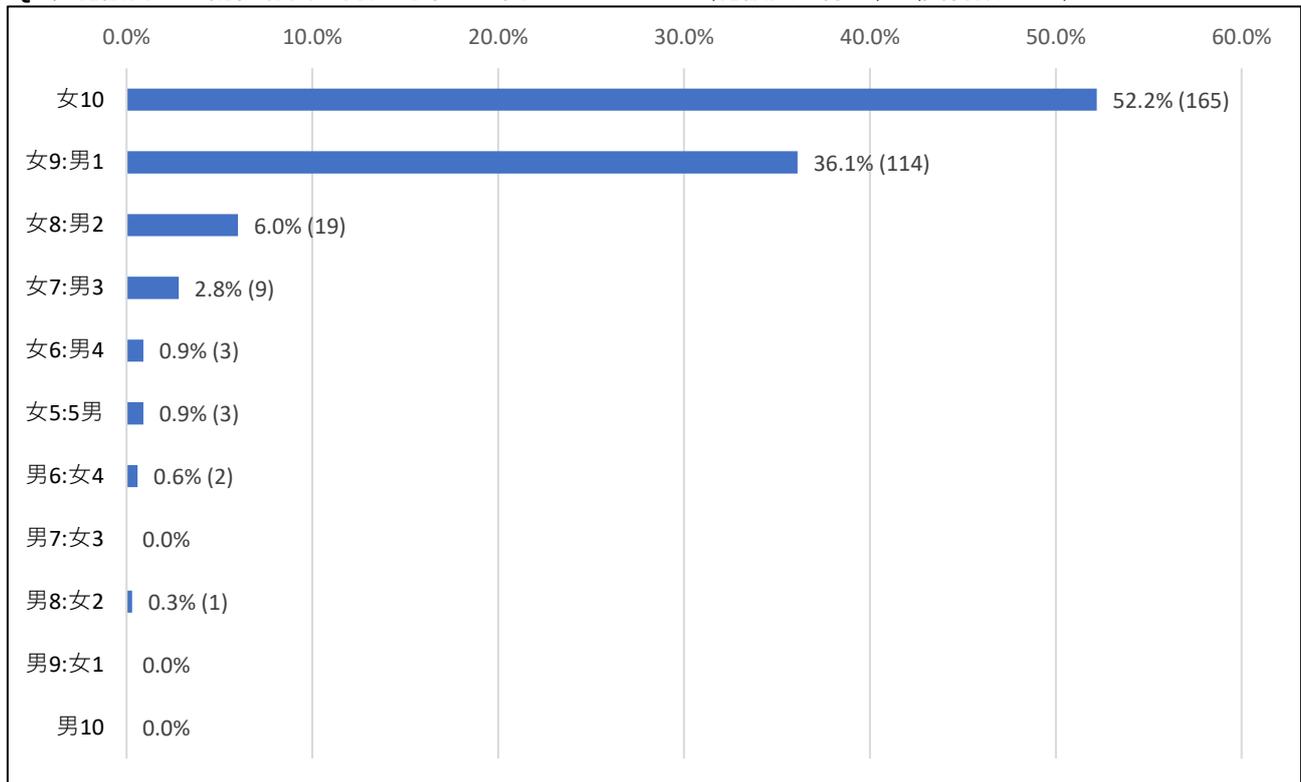
5. おむつ交換・排尿排便の世話は「同性・異性の区別なし」が70%超え

園での職員の配置状況の比率では、女性だけの園が52.2%と半数を超えており、「女性9に対して男性1」が36.1%で、これだけで90%近くを占め、まだまだ“女性の職場”の感は否めない。厚生労働省の資料によると2020年度では、男性保育士4%、女性保育士96%の割合となっている。近年、同性によるお世話も徐々に認識されるようになってきてはいるが、将来的に考えてもなかなか難しい問題と言えよう。

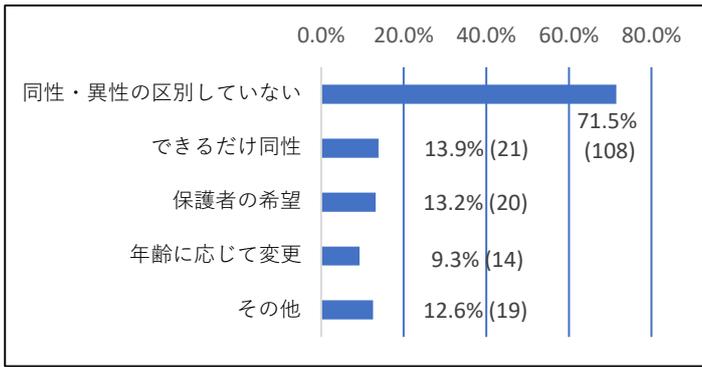
男性職員がいる151園からの回答では、おむつ交換や排尿・排便では、「できるだけ同性」13.9～18.5%、「保護者の希望があれば」11.9～13.2%であるが、「同性・異性の区別をしていない」が71.5～72.2%と圧倒的多数となっている。また、「年齢に応じて変更」は9.3%で、変更する年齢については「3歳児」が57%でいちばん多かった。

「その他」の意見では、男性職員がいても保育士以外の職種なのか「女性保育士しかいないので選択肢はない」との回答があった。また、「乳児はできるだけ同性介助をしているが、幼児でも可能な限り同性で行っている」「基本的に男性保育士は排泄介助はしない」などの意見があった。

Q9、施設内での配置職員の男女比率をお聞かせください（施設長は除く）（回答数: 316）



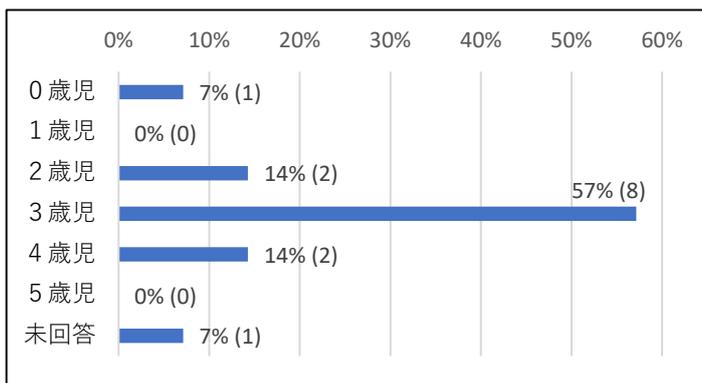
Q10、おむつ交換（または、パンツの着脱）について誰が担当しますか？（回答数: 151）



【その他】（回答数: 19）

- ・園児の意向にできる限り合わせる。
- ・女性保育士しかいないため担当の選択はない
- ・基本的に男性職員はおむつ交換はしていない
- ・男女とも、女性保育士が担当が多いが、保育士が不足の場合は、男性保育士が男児のみ対応する他、同内容

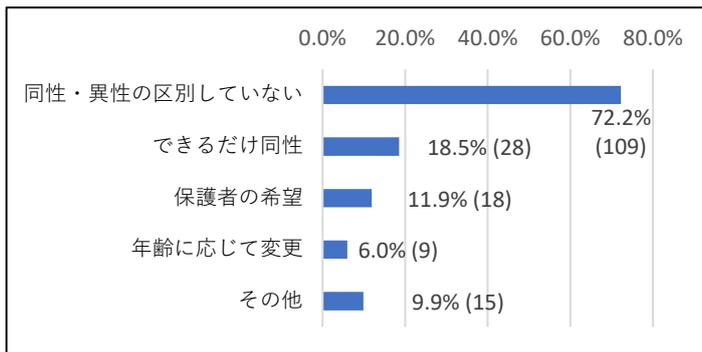
Q10 4、「年齢に応じて変更」を選択された方にお聞きします。変更する年齢と条件等をお聞かせください。（回答数: 13、未回答: 1）



Q10 ④、条件等（回答数: 5、無回答: 9）

- ・0/1歳児の排泄介助は、男性保育士はしない
 - ・乳児クラスは、できるだけ同姓で行っているが幼児クラスでも可能な限り同姓が行うようにしている
 - ・3歳児でも保護者の希望があれば。
 - ・0/1歳児のおムツ替えは女性保育士が行っている。
- 他、同内容

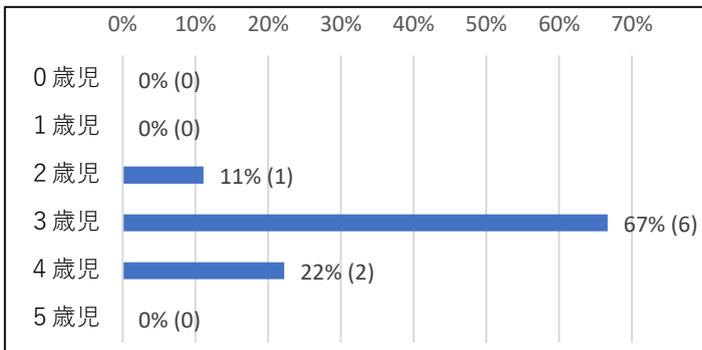
Q11、排尿・排便（お尻を拭く）について誰が担当しますか？（回答数: 151）



【その他】（回答数: 15）

- ・男女とも、女性保育士が担当が多いが、保育士が不足の場合は、男性保育士が男児のみ対応する
 - ・女性保育士しかいないため担当の選択はない。
- 他、同内容

Q11 4、「年齢に応じて変更」を選択された方にお聞きします。変更する年齢と条件等をお聞かせください。（回答数: 9）



Q11 ④、条件等（回答数: 3、無回答: 6）

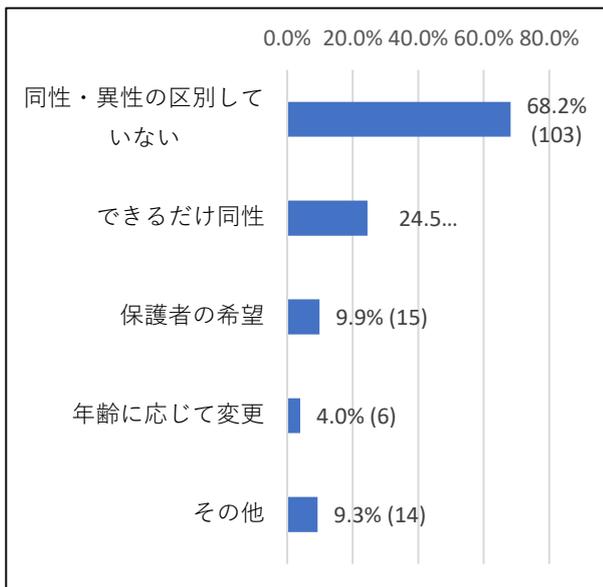
- ・基本的に男性保育士は幼児クラスなので、乳児の排便・排尿には携わらない
- ・0/1歳児の排泄介助は、男性保育士はしない
- ・保護者の希望があれば

6.年齢による変更の目安は「3歳児から」が最多

シャワーの担当については、「同性・異性の区別なし」が68.2%、「できるだけ同性」24.5%、「保護者の希望による」9.9%、「年齢に応じて変更」が4%であった。「その他」は9.3%であったが、主な意見としては、「女性保育士しかいないので選択肢はない」「男女とも女性保育士が担当するが、保育士不足の場合は、男性保育士が男児のみ担当する」などがあつた。

また、年齢に応じて変更を選択した6園にその年齢を聞いたところ、「3歳児」が3園といちばん多かったが、「2歳児」「4歳児」「4・5歳児」がそれぞれ1園ずつであった。

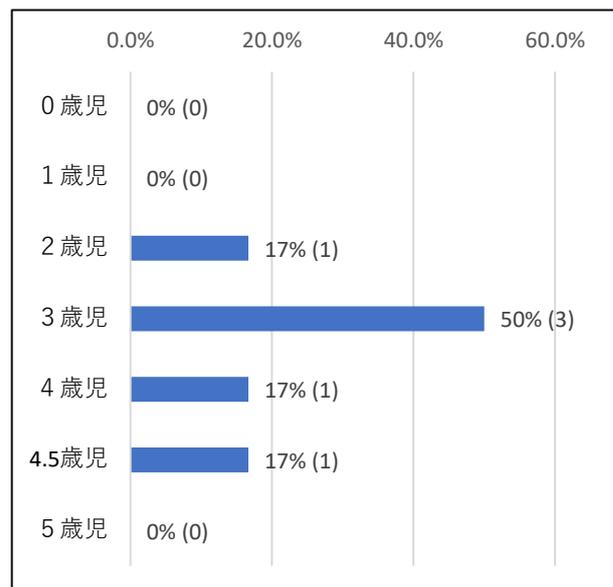
Q12、シャワーについてについて誰が担当しますか？(回答数: 151)



【その他】(回答数: 14)

- ・男女とも、女性保育士が担当が多いが、保育士が不足の場合は、男性保育士が男児のみ対応する
 - ・女性保育士しかいないため担当の選択はない。
- 他、同内容

Q12 4、「年齢に応じて変更」を選択された方にお聞きします。変更する年齢と条件等をお聞かせください。(回答数: 6)



Q12 ④、条件等(回答数: 2、無回答: 4)

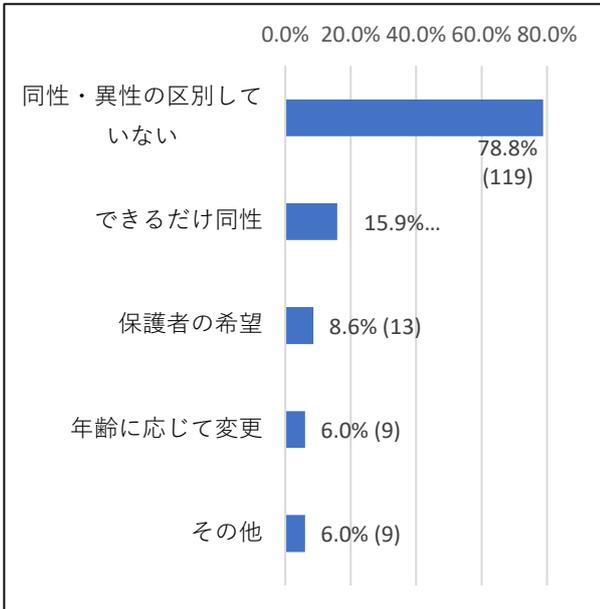
- ・基本的に男性保育士は幼児クラスなので、乳児のシャワーには携わらない。
- ・現在担当しているクラスのみ

7.衣類着脱の担当では「区別なし」が80%弱、「できるだけ同性」は16%

衣類着脱の担当では、「同性・異性の区別なし」が78.8%、「できるだけ同性」15.9%、「保護者の希望」8.6%、「年齢に応じて変更」が6%となっている。

また、変更する年齢については、「3歳児」が55.6%で「4歳児」は33.3%であった。

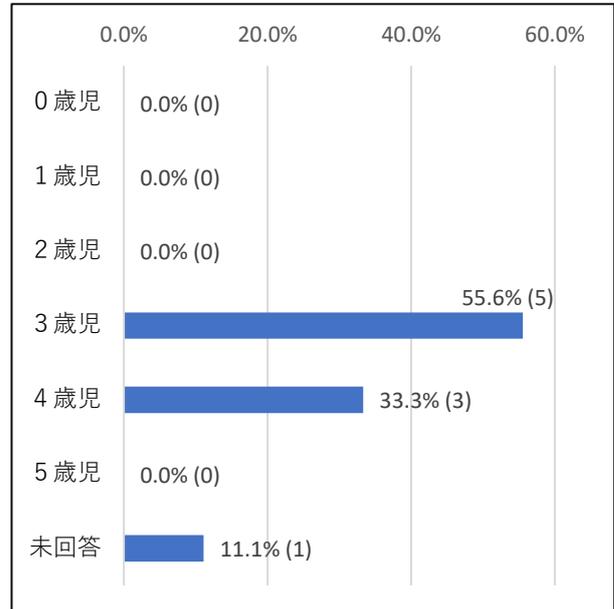
Q13、衣服着脱について誰が担当しますか？（回答数: 151）



【その他】（回答数: 9）

・女性保育士しかいない
他、同内容

Q13 6、「年齢に応じて変更」を選択された方にお聞きします。変更する年齢と条件等をお聞かせください。（回答数: 9）



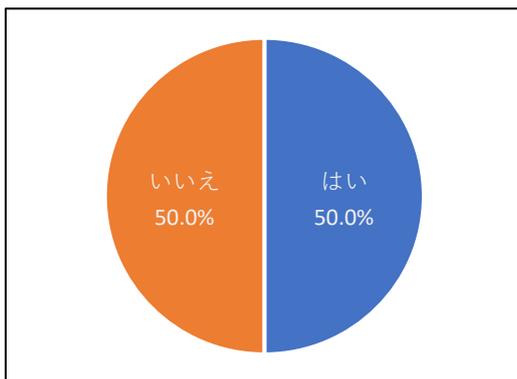
Q13 ④、条件等（回答数: 1、無回答: 8）

・基本的に男性保育士は幼児クラスなので、乳児の衣服着脱には携わらない。

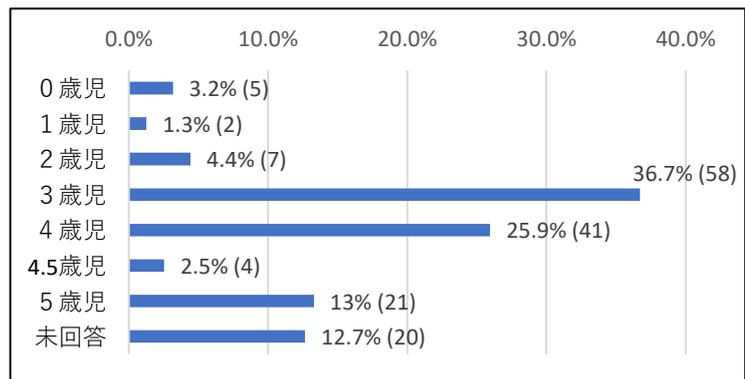
8. プール等の着替えの配慮では「パーティションで仕切る」 「部屋を分ける」「時間をずらす」などの工夫

プールや水遊び等の配慮については、男女等で着替えの配慮をしているかどうかを尋ねたところ「している」と「していない」が半々の結果となった。何歳から配慮をしているかの質問では、「3歳児から」が36.7%でいちばん多く、「4歳児から」25.9%、「5歳児から」13%と続いている。なお、「0歳児から」3.2%、「1歳児から」1.3%、「2歳児から」4.4%と乳児期から配慮をしている園もあった。また、配慮の方法については「パーティションで仕切る」が67.1%といちばん多く、「部屋を分ける」「時間をずらす」と続いていた。その他、「別室で着替えている」「部屋の中で場所を分けている」「巻きタオルを使用している」などの工夫をしている園もあった。

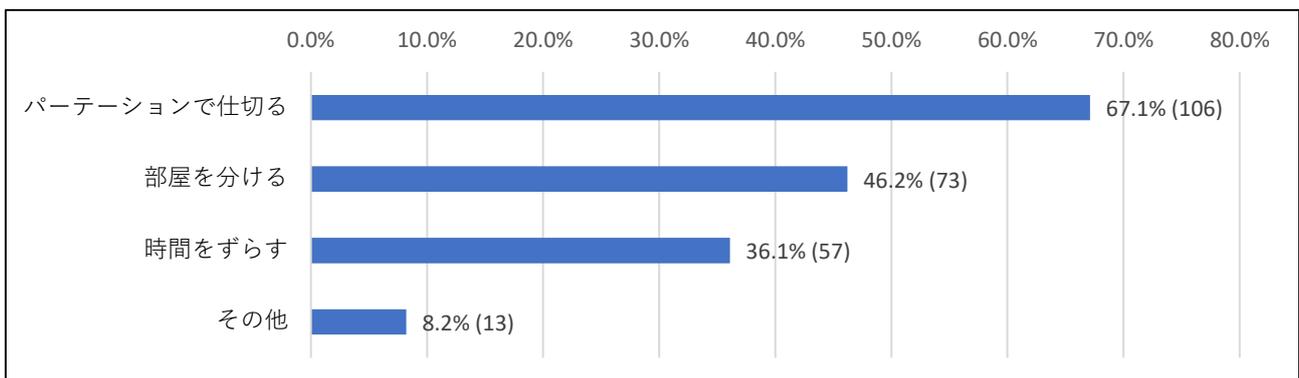
Q14、プールや水遊び等の際、男女等で着替えの配慮をしていますか？ (回答数: 316)



Q15、Q14で『はい』と答えた施設にお聞きます。何歳児から配慮をしていますか？ (回答数: 158)



Q15 2、どのような配慮をしていますか？ (回答数: 158)



【その他】 (回答数: 13)

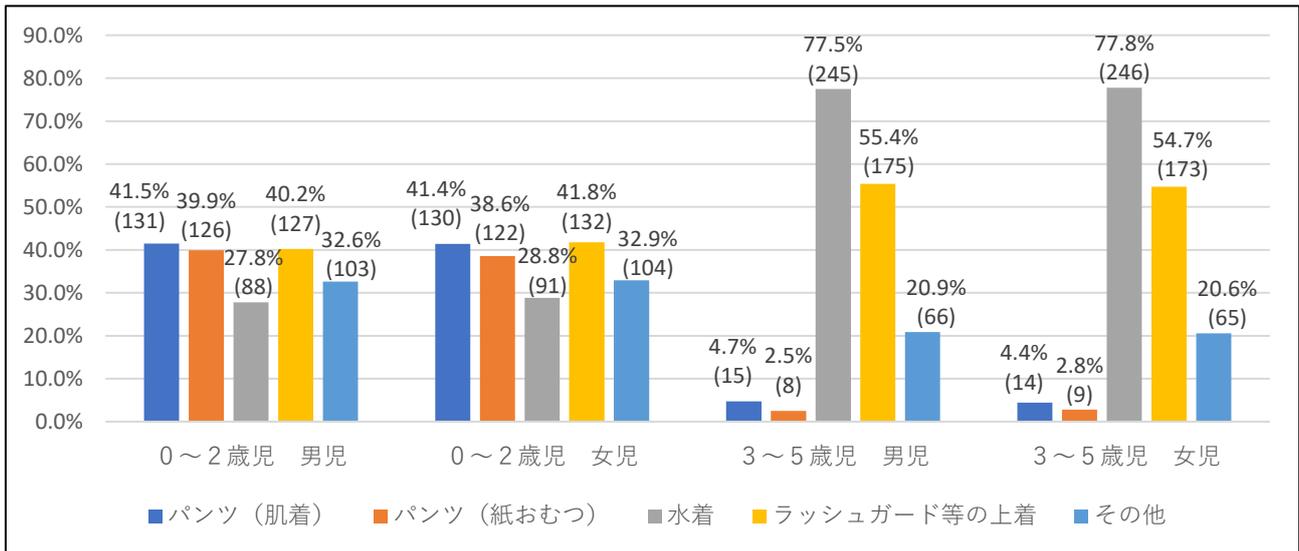
- ・巻きタオルを使用
- ・別室で着替え
- ・部屋内で場所を分ける
- 他、同内容

9.水遊び時の服装では、幼児が「水着」「ラッシュガード」など

プールや水遊び時の園児の服装については、0～2歳児は男女とも、肌着、紙おむつ、水着、ラッシュガード等の上着とそんなに差異はない。3～5歳児では、男女とも「水着」が77%で、「ラッシュガード等の上着」55%、「パンツ」は4%程度となっている。

その他の服装では、0～2歳児では「濡れてもいい普段着」「体操服」「紙パンツか布パンツとTシャツ」などで、3～5歳児では、「濡れてもいい服を着て水遊びをしている」「ワンピースよりセパレートの水着を推奨している」などがあつた。

Q16、プール・水遊びを行うときの園児の服装を教えてください(回答数: 316)



【その他】とはどのような服装ですか？

0～2歳児 男児(回答数: 103)

- ・濡れていい普段着 (Tシャツ半ズボンなど)
- ・体操服
- ・紙パンツか布パンツとTシャツ
- ・2歳児から水泳帽子
- ・登園時の服装
- ・水遊び用のTシャツとズボン

他、同内容

0～2歳児 女児(回答数: 104)

- ・子どもの様子に応じて、水とたっぷり触れ合っ遊ぶような場合は、水着の持参をお願いします。

他 「0～2歳児 男児」と同じ

3～5歳児 男児(回答数: 66)

- ・プール活動はなしで水遊びだけにしているので、濡れていい服を着て遊んでいる
- ・3～5歳はいないので、その他にチェックした (小規模・乳児保育園)

他、同内容

3～5歳児 女児(回答数: 65)

- ・強制ではないが、トイレやお尻洗いの時に裸になるのを防ぐため、ワンピースよりセパレートの水着を推奨している。ビキニはNG

他 「3～5歳児 男児」と同じ

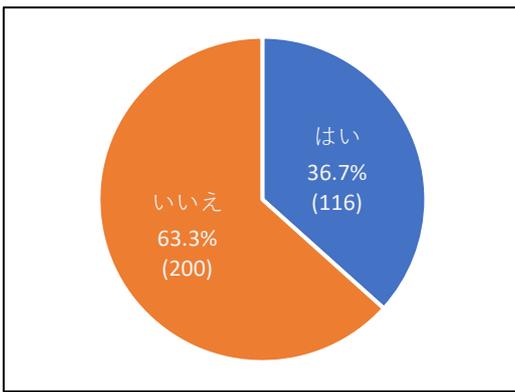
10. トイレの際の配慮を「していない」が63.3%

トイレの際の「配慮をしている」は36.7%で、「していない」の63.3%を大きく下回った。配慮している園について、何歳から配慮しているのかを尋ねたところ、「3歳児から」がいちばん多く46.6%、次いで「4歳児から」17.2%、「2歳児から」が14.7%と続いている。

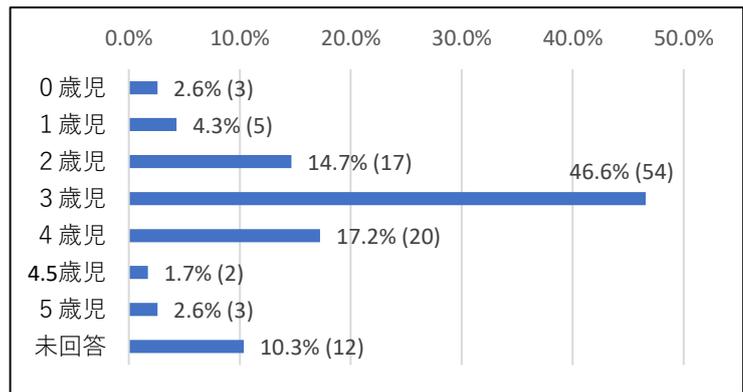
また、「男女別のトイレがある」園は62園で、表では53.4%となっているが、これは配慮している園での割合で、全体で見ると19.6%（62/316）で、やはりまだまだ少数派ではある。「時間をずらす」配慮をしている園も43園あった。

その他では、「簡単な仕切りをしている」「男子はお尻は出さない」「看護師から簡単な性教育を行っている」などの配慮をしている園もあった。

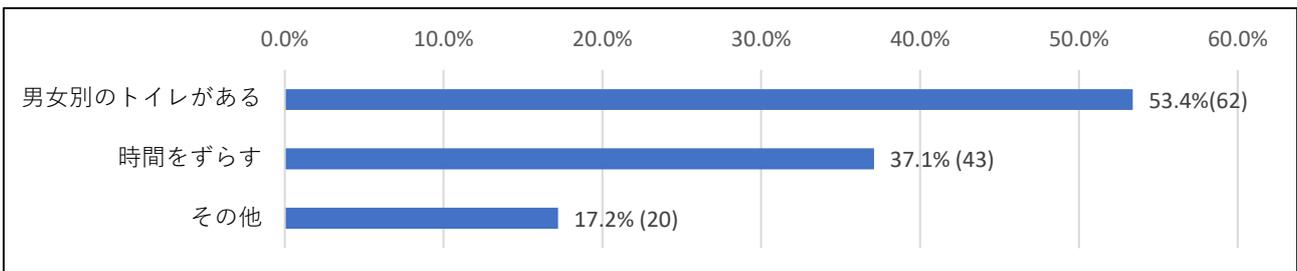
Q17、トイレ利用の際、男女で配慮をしていますか？（回答数: 316）



Q18 1、Q17で『はい』と答えた施設にお聞きします。何歳児から配慮をしていますか？（回答数: 116）



Q18 2、どのような配慮をしていますか？（回答数: 116）



【その他】（回答数: 20）

- ・個室で扉を閉める
- ・女子は個室、男子はお尻は出さない。
- ・紙パンツを替える際には他児から距離を置き、目が届きにくいところで行う。
- ・基本的に配慮はないが看護師より簡単な性教育は行っている。
- ・簡単な仕切りをしている。4/5歳児は職員が見守る
- ・0歳は1人ずつ、1歳児1~2人ずつ、2歳児も少人数、幼児は本人が行きたいときに行くので一斉にいかない
- 他、同内容

1 1.保育室の防犯カメラ「導入済み」は35%、「検討中」も30%

導入しない理由の1位は「予算がない」が約半数

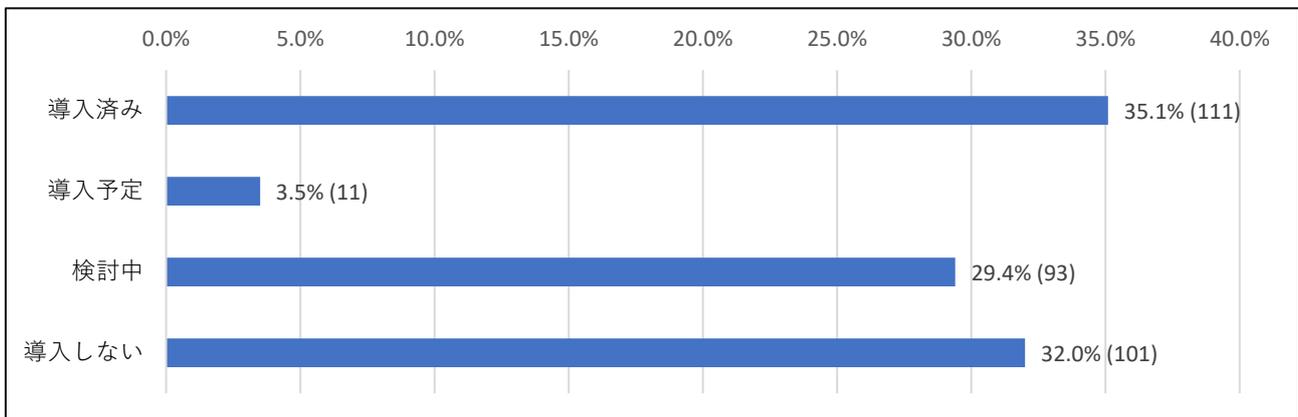
保育室の防犯カメラの導入状況については、「導入済み」35.1%、「導入予定」3.5%、「検討中」が29.4%となっている。

「導入済み」と「導入予定」の園に導入のきっかけを聞いたところ（複数回答）「園内のトラブルや事故等の確認のため」がいちばん多く88.5%、次いで「防犯のため」74.6%で、「『不適切なかかわり』の有無を確認・防止するため」は50.8%であった。

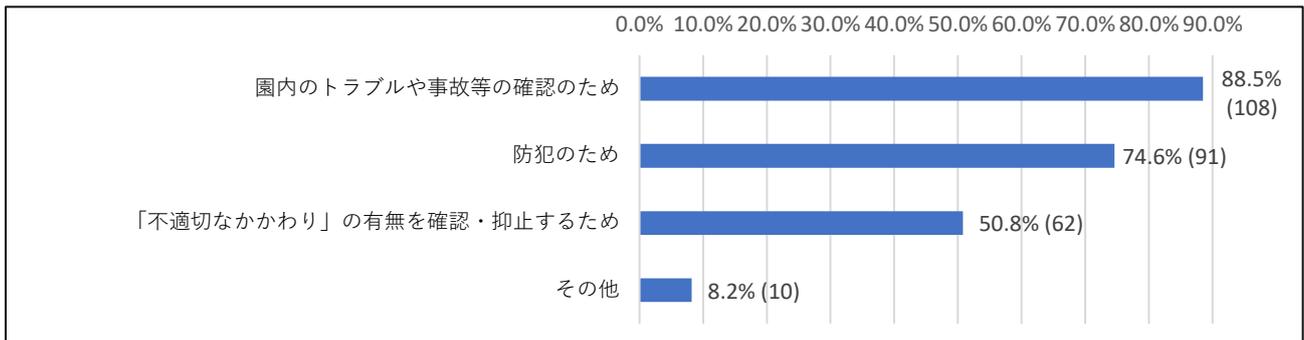
「導入しない」を選択した園にその理由を聞いたところ、「予算がない」がいちばん多く48.5%、「職員から理解を得られない」25.7%、「保護者から理解を得られない」7.9%、「その他」45.5%となった。

「その他」では、「プライバシーが侵害される」「職員が見はられている感覚になるのが怖い」「見通しがいいのでどこからでも確認できる」「職員を信用しており、風通しの良い関係を保ちたいから」「不適切保育をする時は、カメラの死角でやるだろうし、それよりも人権研修や職務軽減を行うべき」などの意見があった。

Q19、保育室の防犯カメラについて導入状況をお聞きします。（回答数: 316）



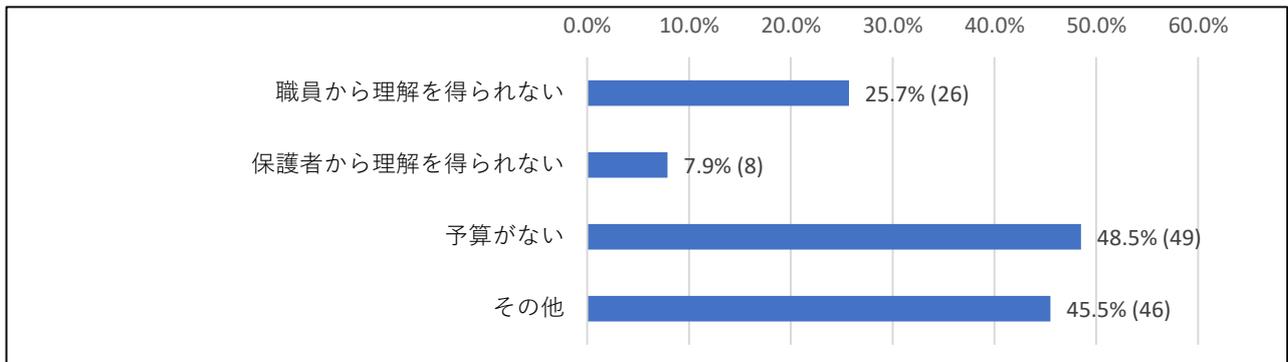
Q20、Q19について『導入済み・予定』を選択した施設にお聞きします。導入の(予定)きっかけを教えてください。(回答数: 122)



【その他】 (回答数: 10)

- ・保育の振り返り/検証のため
- ・法人の意向
- ・性被害に置いての対策
- ・保護者が子どもの様子を見るこ
とが出来るようにするため
- 他、同内容

Q21、Q17について『導入しない』を選択した施設にお聞きします。導入しない理由をお聞かせ下さい。(回答数: 101)



【その他】 (回答数: 46)

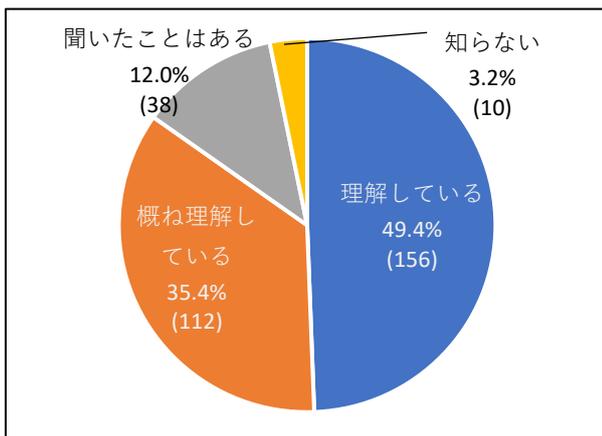
- ・職員が見張られている感覚になるのが怖いから
- ・小さい部屋で見通しが良いため、どこからでも確認できる
- ・クラスに複数保育士がおりお互いの目があるため
- ・今のところ必要性を感じない
- ・カメラを設置する方がデメリットが多いと考えているため。園舎/園庭全域が見えるように設置することは不可能である。カメラに映っていないところと映っているところがある以上、カメラを設置するメリットが減る。逆にカメラを設置することで、映像を見たいというような要望にどのように答えるか？基準を作るなどの作業が必要となることを懸念している
- ・不適切保育をするときは、しようと思うとカメラの死角をわかって行うこともあると思われる。カメラよりも職員に対するや人権の研修や職務軽減等を行うべきだと感じる
- ・職員を信用している。風通しの良い関係を保ち、お互いに言動に不適切な部分がないか点検している
- 他、同内容
- ・プライバシー
- ・本部に決定権があるので
- ・建物の構造上、把握できるため
- ・検討を考えたことがない

1.2. 「整備等支援事業を活用」は検討中含め7割強

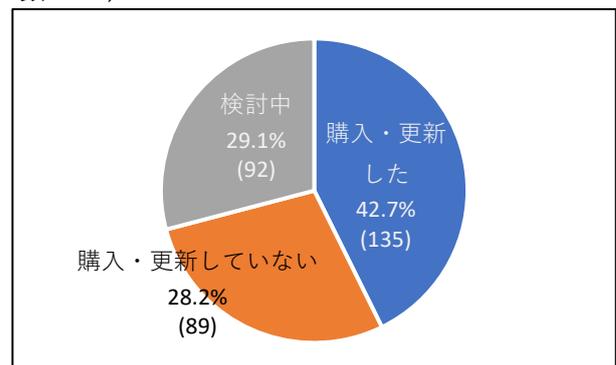
性被害防止に罹る整備等支援事業については、「理解している」「おおむね理解している」を併せて84.8%で、「聞いたことはある」と「知らない」は15.2%であった。

その補助金を使つての性被害防止対策について、「購入・更新した」は42.7%、「検討中」29.1%であった。購入したものでは、身体測定や衣類の着脱時に使用するための「パーテーション」、外部からの視界を遮るための「カーテン」、不審者対策用の「人感センサーライト」、着替え時の目隠しに「ロールカーテン」、周囲の高層マンションからの視界遮断のために屋上に設置した「日よけシェード」など、園の事情に合わせていろいろなものを有効に設置したようだ。

Q22、「保育所等における性被害防止に罹る整備等支援事業」についてお聞きします。この事業を知っていますか？(回答数: 316)



Q23、Q22について、施設で性被害防止対策を図るためのパーテーション、簡易扉、簡易更衣室、カメラ、人感センサーライトなどを設置購入、または更新をしましたか？(回答数: 316)



Q24、Q23について『購入・更新した』を選択した施設にお聞きします。購入・更新した物品とその用途をお聞かせ下さい。

【購入・更新した物品】 (回答数: 131、未回答: 4)

- ・パーテーション
- ・カーテン
- ・簡易更衣室
- ・人感センサーライト
- ・ロールカーテン
- ・ビデオ付きカメラ
- ・屋上の日よけシェード
- ・水遊び用テント
- ・各階の窓側にシェードを設置
- ・プランター付きフェンス
- 他、同内容

【用途】 (回答数: 127、未回答: 8)

- ・パーテーション…身体測定/トイレや水着の着脱の際など、扉が透明で外部から見えてしまうため
- ・カーテン…外部からの視界を遮るため、更衣時にカーテンで仕切る
- ・簡易更衣室…着替えの際にプライバシーを守るため
- ・人感センサーライト…夕方の不審者対策
- ・ロールカーテン…着替え時の目隠し
- ・ビデオ付きカメラ…園外に出ることも多いので、不審者がいたら証拠になるため
- ・屋上の日よけシェード…四方が高層マンションの為子どもの遊ぶ姿が見られるため
- ・水遊び用テント…園庭で水遊びをする際、近隣のマンションから見えるのを防ぐ
- ・各階の窓側にシェードを設置…各階は部屋への直射日光遮断と目隠し用
- ・プランター付きフェンス…シャワーを終えた子どもがテラスを通る時に使用。また、プランター部分に避難袋、備蓄水等の避難グッズを入れている
- 他、同内容

Q25、今までに、貴施設で『男女の性差に対する環境的・行動的配慮』に関して、保護者や職員・園児などからのご意見などがありましたか？ございましたら、その事例や、どのような対応をされたのかお聞かせ下さい。

【保護者や職員・園児などからのご意見 1 / 4】 意見事例→対応事例

・15年ほど前、5歳男児がスカートめくりなどをする事象が多発していた。 女児の母親たちが「着替の時は、男女を分けて欲しい」と要望があった。

→部屋を分けることが出来なかったため、部屋をタオルで仕切り「分けて欲しい」と希望した保護者だけ、分けて着替えるようにした。「分けなくてもよい」という家庭は、男女同室で着替えていた。意見のあった1年間のみで、その後は分けていない。

・園医検診の際、今までは上半身はだかの状態で男女混合で列を並び受診していた。保育の見直しの中で、保育士から意見が上がり検討をした。

→園内の検討では、「着衣のまま診察で良いのでは」となり、園医さんに相談したところ、園医検診は身体の様子を見て虐待や心身の発育状況も確認したいので、診察時は上の服を脱いでほしいとのことであった。そのため、再度園内で検討した結果、①着衣したまま列に並び、②個室で診察する（担任も同席）、③診察時のみ脱衣するという流れになった。

・園児間で男子が女子の股間を数度触ったという事象が1回発生し女子園児保護者から相談があった。

→保護者からの相談を受け男子園児の保護者に連絡。実際に防犯カメラ映像にて確認を行った上で園長立会いの下、両保護者間の話し合いを実施。保育園内では要注意しながら保育を行うことを確認し様子を見ることに。その後、同事象は発生せず両園児卒園を迎える。

・以前、全員の名前をさんで呼ぶように園長から指示があったが、子ども達を愛おしんで呼ぶ時にその呼び方ではない気がする職員から意見が出た。

→園長が退職したタイミングで、呼び方を変えた。

・ウェブカメラがお部屋にあるのでクラスの保護者様にパスワードを知らせみれるのですが女子の保護者様から 身体測定などはカメラのないとこで男子女子に分かれてして欲しいとご意見をいただきました。

→カメラのない廊下などで男子・女子に分かれて行っている。担当する保育士も男子・女子に分かれて行っている。

・乳児組の女児保護者から、「男性にオムツ替えをしてもらいたくない」という意見があった。

→男性保育士はいないが、実習生や職場体験の男子学生が来た場合は、幼児組に配置している。

・男性職員（保育士資格取得予定）が、おむつ替えをしている場面をたまたま覗いた保護者（保育士）が、やり方が下手。私自身も病院では全て女性にしてもらっているのに。との意見があった。

→その保護者と話し合いを持った。排せつや、おむつ替えは保育士の大事にしている仕事である事を伝え、そのお子様の対応は女性保育士にした。

・年長児の保護者様より、着替え時に男女が分けられていて、安心しました。と感謝されました。

→着替えの時には、カーテンで仕切り、保育者が、間に入り、確認、声掛けを行っていました。

【保護者や職員・園児などからのご意見 2 / 4】

意見事例→対応事例

・水遊び・プール遊び後のシャワーの際に配慮してほしいというお声がありました。

→幼児クラスは今年度からラップタオルを用意してもらい身に着けるようにしています。

・女児保護者（幼児）より、男性保育者のとのスキンシップ（膝に座る・排泄時のケア）に対して不安があるとの相談あり。身体にハンディのある女児保護者より、男性職員が排泄のケアをすることに不安があるとの相談有。

→職員間で課題の共有をした。男性職員に対して、相談内容について説明をし、個別で思いを確認した。年長女児の排泄のケアについては、できるだけ同性介助で行っていたが基本的に同性介助をすることにした。

・児童数が10名程度になる長時間保育時間時間帯は、2歳児保育室で合同保育を行っている。職員から2歳児保育室は女児トイレに扉がないため幼児クラスの女児がトイレを使用する際の配慮の必要性について意見があった。

→従来は18時の時点で幼児保育室の鍵を閉めていたが（各保育室が屋外に面しており鍵締に時間がかかるため）人数が少なくなった長時間保育時間帯も幼児クラス1室はトイレ利用のため施錠せず女児のトイレ利用は幼児クラストイレを使用（職員がついていく）することとした。

・第3者評価も項目でもプライベートの項目があり、新しい施設等は設計段階で配慮をしているが、既存の園などはない。

→トイレなどは一斉にいけない。尿意を我慢することは反対に人権につながってくる。法人でも問題提示になっているが、今後何か構造上でも考えていかないといけない。補助金（工事）などがあれば対応できることもある。

・発表会の衣装で、衣装がずれて写真に胸が写っていたことを保護者からご指摘頂いた。

→写真販売は、該当の写真の販売はカットした。卒園アルバムに採用した写真はカットが難しかった為、ぼかし加工を行い、保護者の承諾を得て使用した。

・3歳児女児の保護者から、子どもが裸になるのを嫌がるので配慮してほしい。

→別室に連れて行き、着替える等個々に対応した。

・お昼寝の時に、男の子が女の子の股を触った。また、女の子と男の子にキスをした。トイレをしているところを除き込んだ。

→去年度は、性教育について助産師の方を招いて保護者向けに講義を行っていただいた。よいタッチわるいタッチの本を購入して、子ども達に読み聞かせを行った。不適切保育の研修時に、性についての扱いを職員向けに伝えた。

・4歳児の女の子が「着替えを見られるのが嫌」と保護者に伝え、保護者から相談があった。

→「嫌」と言えたことの大切さを本人と保護者、クラスに伝えた。4・5歳児クラスで話をし、着替えは部屋を分けた。助産師さんから「性」についての話をしてもらった。

・「おとこのこ」「おんなのこ」といって並んでもらったり、グループ分けをしていたが、並びたくないという子どもがいた。

→それ以降、職員も気づき男女で分けることをやめた。

【保護者や職員・園児などからのご意見 3/4】

意見事例→対応事例

・入園説明会の際に質問で、保護者より、男性保育士がいるかどうかの確認と、おむつ替えは行っているのかの質問があった。

→現在1名在籍していることを伝える。乳児クラスの担当ではないので、通常保育中はおむつ替えは行ってはいないが、早朝、延長保育時にはおむつ替えを行うことはある。保護者さまの方で気になるのであれば申出ていただければ対応する旨は伝える。

・施設内の遊具や活動において、男女の特性やニーズを考慮した配慮が求められることがありました。ある保護者からは、男の子向けの遊具が多く、女の子が遊びにくいといった意見がありました。

→このご意見を受けて、遊具の配置を見直し、男女どちらの子どもも楽しめるような遊具を新たに導入することにしました。また、活動内容についても、男女共に参加しやすいように工夫をし、例えば、グループ活動の際には、性別に関係なく一緒に取り組めるように配慮しました。

・洋式トイレも、鍵を付けてほしいと保護者から要望があった。

→置き去りや事故などの可能性もあるので保育者が見守りをすることで了解を得られた。

・男児がお家でもスカート履きたい、女の子向け柄の水筒が欲しいと言ってるので、対応に困っていると保護者から相談された。

→園でのお着換えグッズにスカートやドレスがある、ドレッサーなどもあるので、手作りウィッグなど用意して、園で当該児童の思いを満足できるようにした。

・児童台帳に家族情報を記入してもらった欄に父・母と記載していたが、同性同士で養子を迎えられたカップルの保護者より、指摘があった。

→保護者①保護者②と変更した。(体の性と性自認が異なる園児がおり、キャンプなどの入浴やトイレ使用の際など、本人がどのようにしたいかなど一つひとつ確認している。)

・男性保育士が乳児クラスの担任を持つことがあるのか。

→現在は幼児クラスの担任をしている。保護者の要望によっては排泄等の行為的配慮を行います。

・第三者評価で環境的配慮を指摘された。

→第三者評価の指摘事項を環境整備を段階的に行っている。

・幼児クラスでは、男性職員に女児のお尻を拭いたりすることに抵抗があると言われる事があります。

→学年で男性ばかりのクラスはないので、急場は助け合っています。

・園庭でのみずあそびで今まではTシャツとパンツで行ってたが、ズボンもはいてあそぶようになった。幼児クラスでの着替えでは、すべて脱がない等着替え方を伝えた。パーテーションや着替えの順を考えるようになった。

・5歳児になると女児から、プールの時以外でも男児と一緒に着替えを嫌がる声があった。

→それ以来、なるべく別の場所で着替えるようにしている。

・男性保育士にシャワーしてもらうのは抵抗ある(5歳児保護者)

→始めは外れてもらったが、保護者との関係が築かれていくと解消した。

【保護者や職員・園児などからのご意見 4 / 4】

意見事例→対応事例

・オーストラリア人の保護者よりクラス担任である男性保育教諭の着脱時の介助を控えてほしいといわれた。アメリカ人の保護者が一時預かり保育を利用中、保育者が女性であっても一定期間（信頼できるようになるまでかと思われる）園までおむつを替えに来ていた。その後入園されたが、そのようなお申し出はなくなり他児と同様でよいといわれた。

・女兒の保護者から、ボランティアで来ている男性に対して抱っこや肩車等されることに抵抗があるとの意見があった。

→どのように感じられるのかを丁寧に聞き取り、保育園の考え方や男性の子どもたちから慕われている様子等を話す中で理解が得られた。

・1名だが個人懇談会で保護者からニュースを見て心配になってという発言があった。

→男性保育士のいる保育園、担任が男性になる事の理解を得られるよう話をしながらも気持ちに沿えるよう配慮。年齢が上がり関わりも増えた時点で再度お気持ちを質問すると「先生方を信頼している」と返答された。

・プール時の写真について1歳の女兒の上半身裸の写真についての苦情。

→1歳児についても上半身をTシャツ等で隠すように対処した。

・意見ではないが登園時男性が苦手な園児が泣いて園に中々入って来れなかった。

→早朝、延長等保育士が2名になる時に両方男性にならないようにシフトを組み替えた。

・入園説明会に参加された方（当園には入園されませんでした）から 制服が、男児と女児で違いがある事について、男女で区別されているというのはどうなのか、ジェンダーや性教育を行っているか、という質問があった。

→制服の男女の差については、当園として急に変更する予定はない。スボン・スカートなど、ご本人が着たいということであれば、男児がズボン等の強制をするつもりはないので、選択可能。性教育という言葉の範囲が、それぞれの解釈だと思いますが、絵本を使って、プライベートゾーン（大事な場所）というお話はしています。

Q26、その他、貴施設において取り組んでいる、又は取り組もうとしている『男女の性差に対する環境的・行動的配慮』をお聞かせください。

【取り組み内容 1 / 2】

取り組み、取り組もうしている多くの意見は、

- ・意識・思い込みをなくす。男の子、女の子として分けない。
- ・呼び方「〇〇さん」（くん、ちゃんしない）
- ・服、持ち物（制服・スモック・通園カバン等）について、色を決めつけない。
- ・トイレ、着替えを分ける。
- ・絵本をつかい、性について学んだり、役所関係・看護師による指導も見られる。 など
- ・まだまだ昔の名残が残っていて進んでいないので推進していきたいとは思っている。
- ・これまでの経験から職員は全て女性に限定しております。
- ・現在、0・1歳児・4歳児クラス、5歳児クラスに見守りカメラを設置しているが、今後、3歳児・2歳児クラスにも増設したいと思う。また、職員の意識改革のための園内研修をおこなったり、保護者へのアンケートを実施してどういった部分に不安を感じたり、どういう配慮を求めているか等把握に努めてたい。
- ・看護師から年齢に応じた性教育を行い子どもたちに男女の違いや大切な部分を分かりやすく教えている。
- ・男女と区別に限らず、乳児クラスのトイレも排泄のシーンは隣の人に見えないようにパーテーションで区切りたいと考えている。
- ・今後も出来るだけ男性職員の採用をしていきたい。
- ・女の子はこの色、男の子はこの色と、大人が決めないようにして、好きな色を選ばせる。しかし、制服までは、まだ女の子はスカート、男の子はズボンを選んでいる。販売価格の表示には男女別に書かないようにしたい。
- ・発表会の劇遊びの配役はそれぞれの園児の意向を聞き、お姫様役であっても男児から希望があれば、その保護者にもお話をし、男女関係なく好きな役を楽しんでいます。かわいい衣装も本人が望めば着せます。
- ・2歳児は3歳児の幼児クラスに向けて着替え方や男女の分けた環境にも気を配って保育を進めることを保育士は意識していく。
- ・鶴見区の取り組みとして、4歳児巡回事業で来てもらい、体の中で大事なところ、について絵本を使ってのお話、指導をしていただいた。とても良い経験になったと思う。看護師による、子どもたちへのお話として、お尻の拭き方の指導など行っている。グループや、色を男女で分けたりはせず、子どもたちの意思や意見を尊重しながら、決めている。
- ・絵本を活用しながらプライベートゾーンについての知識を子どもたちに伝え、他人の目に触れないようにする習慣を身につけるために着替えは仕切りのある場所を使うようにしている。4.5歳児についてはなるべく個々のタイミングでトイレに行くような声かけとなるよう、保育の流れを見直していく。
- ・毎年、助産師を招いて性教育の授業を4歳児と5歳児にしている。また、その内容は保護者にもみれるようにしている。

【取り組み内容 2 / 2】

- ・乾布摩擦を男女部屋を分けてやっている（本年度から）
- ・入園の説明の際に、男性保育士が担任になることやオムツ交換、シャワーなどを行うことを事前に伝えている。
- ・海外にルーツの有る園児も多く、日本が環境的行動的配慮が遅れていると感じます。
- ・男性保育士が3名居るので、その3名が女兒に性的興味がないかどうかを日頃の行動からチェックしている。又他の保育士等にもそのチェックをお願いしている。 ※前問の回答と矛盾するところがありますが
- ・「だいじ・だいじ」の絵本でまずは子どもたちにも知ってもらいました。
- ・制服の見直しを保護者の意見も聞きながら考えていきたい。

Q27、今後の取り組みにあたり、『男女の性差に対する環境的・行動的配慮』について、悩みや疑問、ご意見などがありましたらお聞かせ下さい。

【悩み】

- ・『男女の性差に対する環境的・行動的配慮』（着替えやトイレを分ける）をしたいと思っはいるが、部屋や職員不足中、どうしてよいか分からない。
- ・職員の男女比率から鑑みると同性援助が不可能な状態で、どこまで子どもたちに配慮できるのかに悩みます。
- ・男女間で着替えや排泄に配慮を行う場合、死角も増えることが予想され保育士の人的不足が懸念される。
- ・乳児保育園ですが、幼いからと取り組みを先延ばしにしてはいけないと思いつつ、具体的にどうしていけばいいのか、とても悩みます。
- ・若い男性職員に対する保護者の意見が様々で、対応に苦労している。
- ・男女を区別してはいけない時代なのは理解しているが、大人数で集める時などは、人数確認の際にも男の子何人、女の子何人。衣服も男女別で固めて分けているので、難しい。
- ・着替えの際にはどうしても男の子・女の子で分けての着替えを行っているが、多様性とされている時代にその言葉で分けてしまって良いのものか悩むところはある。
- ・男性保育士の業務範囲・男性保育士への偏見や警戒する保護者に対する説明や対応。
- ・補助金で今回はパーテーションが購入できたが、金額も限られてるためなかなか金銭的に余裕がないのが悩み。
- ・どれも悩んでる事です。ジェンダーレスや性差別など社会の流れと反して保護者が保育士の性別を気にすること。お泊り保育等のお風呂の写真がダメであったり、着替え等を男女別にしないといけないという社会の流れと私自身や保育士の個人的考えにギャップがあること。又そのギャップのせいで保護者等に言われて初めて「あっこれあかんねや、こんな事も気になんねや」となってしまうこと。

【疑問 1/2】

- ・乳児にとって意識ない子どもに過剰に意識させないほうがいいように感じていますが時代はどうなっているのか？
- ・男性保育士がいるが、人手に余裕がないので配慮しづらい。反対に女性なら大丈夫かとの疑問の声もある。
- ・現状の3.4.5歳児のトイレはトイレスペースに男子用小便器、大便器（扉付きの個室）が並んでいる。これを別なスペースに分ける必要があるのか？ 園庭で水遊びをしている時、終わって着替えに帰るとき、道路から通行人から見られる可能性がある。これを防ぐとなると、大掛かりな、外壁の工事が必要となる。何かいい方法はないだろうか？ 現在、男性保育士がいないので採用したいと考えているが、男性保育士の存在は保護者からどう見られているのか？ 男性看護師、男性介護士は職場でどのような存在なのか？ 男性患者のみ担当するのだろうか？
- ・乳幼児からくっきり男女の差をつけるのはどうなのかという疑問を持つ。子ども達がそこまで意識をしているのか？ ジェンダーの子がいても男児だから男児のところで着替えをしないといけないのか？ など。着替えをしている姿を公に見せない程度ではダメなのか？ 今まで以上に深く追求するのはなぜなのかも疑問に思う。
- ・ある園では、外部から講師を招き、男女の違いについて子どもたちに話をしてもらおう機会を作っていると聞いている。どの年齢まで配慮が必要なのか？ また、どこまで子どもたちに伝えればよいのか？

【疑問 2 / 2】

- ・0歳～2歳の園では何ができるのか。
- ・今後、プールや水遊びの着替え時、男女で分ける必要があるのか。
- ・性差に関して、子どもたちにもわかりやすいように話し、できるだけ配慮するようにしています。ただ、保育園では、配慮しているのに小学校1年生では着替えも同じ教室内で行っているという話を聞くと、まったく繋がっていない、ただでさえ時間に追われているのに、いったい何のため？この年齢で必要なのかという疑問があります。

【意見 1 / 2】

- ・分かる年齢とそうでない年齢があるが、保育者が意識を持つ事が必要。
- ・職場が女性ばかりなので、つつい配慮に欠けているかもしれない…。今回振り返りの機会とします。
- ・男女の性差に拘りすぎ、「男女を分ければよい」という安直な考えのもと、多様性を軽んじてしまわないだろうか・セクシュアリティの観点から問題はないのか等、現場での悩みをしっかりと受け止めながら専門家からの学びを深めていきたいと思う。
- ・男の子がままごとが好き、女の子が車や電車に興味があることに抵抗がある保護者に男らしさ、女らしさを求める親御さんに対して、性差を否定するわけでないがジェンダーフリーの世の中になってるから…と、「ジェンダー」の言葉でくくりがちだが、性別でイメージや認識を思い込まないことを上手く伝えていきたい。
- ・今年度は2人の男性保育士がいるので、このような取り組みもできるが、男性保育士がいなくなるとまた難しくなってくる。発表会で男の子がお姫様の役をしたい、ドレスを着たいと伝えてきてくれた、保護者様に確認したところ子どものしたいようにしてくださいとの事で、このまま本人がしたい方向で進めて行こうと思っています。4歳児クラスですがくらすの子どもたちも、受け入れているようです。
- ・圧倒的に女性が多い職場ですのであまりに男女性差を考えていくとバランスが非常にとりづらくなるのが現状です。職員間の意識の共有とお互いが声かけできる環境づくりが大事だと思います。理論は理解していますが年齢の小さな子どもは自分でできることも限られており、職員数の配置も限界もありますので今後この事をつきつめていきすぎるとできなくなる行事もでてくるのか心配もあります。各施設の工夫や取り組みなど幅広く知ることができればありがたいです。
- ・着替えやトイレ介助は男性職員が少ないこともあり、4, 5歳児から同性職員が対応したいができていない現状がある。
- ・着替えが、身体に異常がないかチェックする機会にもなっており、半個室状態のスペースだと発見しにくいと感じている。
- ・ジェンダーレスの観点から男女を分けることが正解だとも感じていない。多様性にどう向き合うかが今後の課題だと感じる。
- ・今の勢いでトイレを分けろと言われたら、大規模工事になるので無理だと思う。
- ・男性保育士は現在1名所属していますが、新規の受け入れに戸惑う。しかし男性保育士だからこそ活躍できる分野もあるので受け入れていきたい思いはある。
- ・トイレ内の男子便器に仕切りが無いので、仕切りを付けたいが費用がかかる。
- ・環境整備するにあたりもう少し補助金を出していただきたい。(200,000円程度×3年間とかしていただけると計画的にありがたい)

【意見 2 / 2】

- ・体の性と自認する性が一致しない子どもへの配慮が求められる。形だけ男性が男性への着替えなどをするなどの活動にはあまり意味を感じない。
- ・職員を守らないのいけないとわかっているが人手不足の中、なかなか難しい。今のご時世、同性介助が良いことは、わかっているが、正直、なかなかできないのが現場。医師などの職業の場合、異性でも問題にならない。反対に女医に対する偏見があるくらいだ。保育士の地位も社会的に医師と同じようになって欲しい。
- ・職員が女性ばかりなので、園外保育でトイレを使用する際、男児についてトイレの中に入れない。多目的トイレを使用するなどするが、人数が多いのでなかなかそれでは難しい。場所によっては女子トイレを使用させるしかないが、あまりよいとも思えない。
- ・本園は男性職員が多く、子どもの排泄や着替えなど配慮しているが、とっさの時に男女を選んで対応することが難しい。
- ・男性保育士が女兒のおむつを替えることはどうか…との問題は、保護者がそのような気持ちを持たれるとしたら、耳を傾けるべきかとは思いますが、あまり画一化したルールにならないでほしいと思う。保育士の専門性を信頼していただけたら…とも思う。
- ・職員に対して性差に対する社会の動向や保護者の意見に耳を傾けることは必要になってきていると思うが、就学前児童（特に乳児）に対して取り組むべき基準として適切なかどうかという観点からも議論してほしい。
- ・職員の学びが必要だが、行動的配慮での人的配置や環境整備の空間や財政面などの課題が有る。しかし何より「人権尊重の保育」が当園においても徹底されていないことを痛感し反省します。
- ・保護者から男性保育士の希望があった場合、職員の採用がすみやかにできるか不安である。
- ・監査のときに教えていただくのがありがたい。
- ・男性保育士に対してのマニュアル。
- ・担任が1人しかいない幼児クラスで、どのような形でジェンダー配慮をしていくのかが課題。
- ・現施設内に空間的余裕が無いことやトイレの面積が倍必要になるなど、ゆとりのある空間が必要とされる対応は難しい。また、配慮に関しても様々な意見や要望が聞かれるが、具体的にどのような対応が望ましいのかモデルを示して欲しい。
- ・男の子に「かっこいいね」、女の子に「可愛いね」と声をかけたり、男の子には水色、女の子にはピンク色など、ここ数年そういった事を決めつけてはいけない時代の流れで、子どもに褒めてあげるときなど(この声掛けは今の時代NGかしら?)と常に引っ掛かりがあります。

調 査 研 究 部 員

部長
中面谷 俊宏

副部長
徳村 優 神谷 純道

発案・担当
杉本 照子 名城 嗣盛
西 良人 筒井 博美
葉茂 良太 渡邊 茂臣

喜連川 仁志	檜原 庸弘	蕨川 晴之
谷川 勝敏	藤本 郁子	麻生 正斎
片山 千佳	三谷 眞彦	寺島 郁子
藤田 敦子	水原 公香	武山 素子
仲野 哲也	九之池 司	塩野 祐介

順不同

この度は、お忙しい中アンケートにご協力頂き誠に
ありがとうございました。
結びとなりますが、日々子どもたちの育ちを献身的に
見守り、寄り添い続ける皆さまに心より敬意を表します。

子どもの性別を踏まえた人権尊重の保育について のアンケート報告書

発行 令和7年2月1日

一般社団法人 大阪市私立保育連盟 調査研究部
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センター内 TEL 06-6761-1171